

南和広域医療企業団ホームページリニューアル業務委託仕様書

本仕様書は、南和広域医療企業団（以下「企業団」という。）が「南和広域医療企業団ホームページリニューアル業務」の受託者を公募するにあたり、必要とする基本的事項について定めるものである。

1 業務名

南和広域医療企業団ホームページリニューアル業務

2 リニューアル対象範囲

- (1) 南和広域医療企業団ホームページ
【URL】 <http://nanwairyou.jp/>
- (2) 南奈良総合医療センター
【URL】 <http://nanwairyou.jp/minaminara/>
- (3) 吉野病院
【URL】 <http://nanwairyou.jp/yoshino/>
- (4) 五條病院
【URL】 <http://nanwairyou.jp/gojo/>
- (5) 南奈良看護専門学校
【URL】 <http://nanwairyou.jp/school/>
- (6) 看護部
【URL】 <http://nanwairyou.jp/kango/>

3 業務の目的

企業団は、医師等の減少などにより医療機能が低下している南和保健医療圏内の公立3病院の機能を、医療資源に限りがある中で、「断らない救急の実現」をはじめ、著しく高齢化している地域の医療ニーズに応える療養機能の充実を実現するため、さらに、将来にわたり安定した地域医療を維持することを目的として再編された組織である。

南奈良総合医療センターは、医療圏内の中核病院として、地域の救急医療、急性期医療、災害医療、へき地医療等を担う病院として、吉野、五條病院は地域医療センター（慢性期）として機能している。

以上の経緯のもと、企業団3病院の医療体制、医療サービス、診療内容・実績などの情報を適切に提供することが必要である。

現行のホームページにおいても、そうした情報を提供しているが、さらに使用者が素早く求める情報に行き着くことができるようにし、また、近年急速に普及してきているスマートフォン等からの使用の利便性を向上し、必要な情報をわかりやすく閲覧者に届けられるものとする。

また、ホームページ更新に関して、現行システムはCMS機能こそ有しているものの、運用上、各部署において原稿の作成を行ったのち、電算担当者が更新作業を行っている。

このため、リニューアル後のホームページは、積極的な情報発信はもちろんのこと、集患のためのツール、患者や開業医等他の医療機関が企業団内3病院をよく理解した上で選択できるツール、さらには理想的な働き先として選択するためのツールといったデザイン・利便性を有し、かつ、積極的な情報発信を支えるための内部的なしくみとして、各部署がシステム上で平易にホームページを作成し、積極的な情報発信を行える優秀なCMSの導入を目的として企業団のホームページを再構築するものである。

4 業務の内容

- (1) 現在公開している上記リニューアル対象範囲であるホームページの情報を元に、本仕様書「5 リニューアルホームページ要件」に沿ったホームページを構築すること。
- (2) 本仕様書「7 CMS要件」満たすシステムを導入・構築すること。また、導入後に更新のための操作研修を行い、更新者向けの操作マニュアルを作成すること。
- (3) ホームページ構築及びその後の必要な修正等を行う過程において、必要に応じ概ね2週間のうちに1回程度、対面またはWEB会議等の形式を用いて企業団への説明、取材及び報告を行い、質疑応答、意見の反映等必要な調整に対応すること。
- (4) システム稼働後において、システムの安定的運用を図るため、ソフトウェア、設備・機器、セキュリティ、ネットワークに関して定期的な保守・点検を行い、障害の早期発見・予防に努め、軽微なコンテンツ等の修正に対応すること。また、企業団職員からのCMS操作・機能に関する問い合わせの対応や、ホームページ改善のアドバイスを行うとともに、トラブル発生時等には、すみやかに電話対応すること。

5 リニューアルホームページ要件

(1) 基本的な事項

ア トップページは、ユーザにとってわかりやすく、必要な情報を探しやすい構成であること。

イ ユーザにストレスを与えることなく目的の情報にたどり着けるホームページ構成であること。

ウ 主要ブラウザの最新版に対応し、デザインが崩れないこと。

エ 全てのページにおいて、現時点において一般的なスマートフォン（Android、iOS）からの閲覧に対応すること。

オ 本業務で導入するCMSによって、企業団職員によるページ作成、更新、管理等の作業を容易に行うことができるようにすること。（該当ページについては、双方で協議して決定する。）

カ サイト内検索機能を設けること。

キ アクセスログデータが取得・閲覧できる機能を有すること。

ク 検索エンジンへの対策やアクセス向上の対策を講じること。

ケ 厚生労働省が作成した医療機関のホームページの内容の適切なあり方に関する指針（医療機関ホームページガイドライン）を参考に作成すること。

(2) コンテンツの内容

ア コンテンツについては、現行ホームページの掲載内容を検証し、「3 業務の目的」に沿ったホームページとなるよう企画提案をすること。

イ ホームページ全体及び各コンテンツのボリュームについては、「3 業務の目的」に沿いつつ簡素化及び軽量化を図ること。

ウ コンテンツの内容等については、現行ホームページを参考に受託者が企画制作するものとするが、適宜企業団と協議を行いながら決定すること。

エ 本業務終了後に発生する追加コンテンツへ対応するための拡張性を備えた提案を行うこと。

6 システム要件

(1) 新規ホームページを公開するWEBサーバ（以下「サーバ」という。）等については、365日24時間の稼働を原則とし、何らかの原因によりサービスが停止した場合は、1日以内に復旧または代替手段を用意すること。

何らかの作業によりサービスが停止する場合は、事前に企業団にスケジュールを提示し企業団の承諾を得た上で作業を行うこと。

(2) 公開用のサーバは、改ざん等外部からの悪意ある攻撃に対して基本的な対策を有すること。

(3) サーバにおいて、バックアップは1日1回行い世代管理が可能な機能を有しており、最低7世代を管理できること。また、企業団の求めにより、データを復旧できる機能を有していること。

(4) ドメインについては、企業団のものを承継すること

7 CMS要件

(1) コンテンツ更新に係る作業効率の向上・省力化を図ることができるシステムとすること。

(2) CMS利用に当たって、PC端末に特別なアプリケーションなどをインストールする必要がないこと（ウェブブラウザから利用できること）。

(3) WordやExcelを扱う感覚で職員が編集し易い環境であること。なお、CMSを用いて職員が編集する主なものは、企業団・当院からのお知らせ、各診療科・部門の情報、外来担当表、職員採用情報、入札情報など更新頻度の高いものを想定している。

(4) リンクの設定が可能であること。

(5) 周辺地図およびアクセス情報を作成すること。

(6) システム稼働後も最新の機能をバージョンアップ提供できるシステムとすること。

(7) 企業団が指定した者以外からはCMSにアクセスできないよう環境を構築すること。

- (8) ユーザ認証や暗号化などのセキュリティ対策、改ざん防止が施されていること。
- (9) ユーザ数や登録ページ数でライセンス料金が発生しないこと。
- (10) カスタマイズ経費や保守・運用経費が低く抑えられるシステムとすること。
- (11) 管理者がCMS利用者のID/PWを変更する機能を有すること。
- (12) 承認ルートを設定する機能を有し、コンテンツの承認・否認機能を有すること。承認依頼をキャンセルする機能を有し、承認状況を各ユーザが容易に確認できる機能を有すること
- (13) 誤操作による編集ミスや誤った情報発信を防ぐための機能を有すること。
- (14) 部署・アカウントごとに、編集できるページの権限を設定する機能を有すること。CMS上で管理者がユーザ情報の追加、修正および削除を行うことができること。また、誤って削除することを防止する機能を有すること。ユーザ情報等アカウント等アカウント設定に必要な情報をインポート及びエクスポートできる機能を有すること。

8 アクセシビリティについて

- (1) 「JIS X 8341-3:2016」等級AAに配慮すること。なお、PDFなど配慮が難しい箇所については企業団と協議すること。
- (2) 本ホームページのリニューアル公開前に、ウェブアクセシビリティに関する試験を実施し、その結果を報告すること。

9 再委託の禁止

- (1) 受託者は、業務の一部又は全部の遂行について、第三者に再委託又は下請けしないこと。ただし、高度な専門的知識、技術又は資格を必要とする業務に限り、あらかじめ委託者の承諾を得て再委託できる。
- (2) 受託者は、(1)のただし書きにより委託者に承諾を求める場合は、再委託先、再委託の内容、再委託の理由、そこに含まれる情報その他再委託先に対する管理方法を書面で提出すること。
- (3) 受託者は、(1)のただし書きにより再委託する場合には、再受託者の当該業務に関する行為について、委託者に対して全ての責任を負うものとする。
- (4) 受託者は、(1)のただし書きにより再委託する場合には、再受託者に対し、契約で定める事項を遵守させ、秘密保持誓約書を提出すること。
- (5) 受託者は、(4)により再受託者から提出された秘密保持誓約書を委託者に提出すること。

10 成果物の提出について

以下の成果物を電子データ（原本及びPDFファイル）及び印刷物で各2部印刷すること。ただし、電子データは、CD-ROM等、印刷物についてはA4判冊子とする。

- ・サイト設計図
- ・ディレクトリマップ（特殊なソフトを使用することなく加工可能な状態）
- ・サイトマップ（特殊なソフトを使用することなく加工可能な状態）

- ・操作マニュアル（作成者用・承認者用・管理者用）
- ・アクセシビリティガイドライン
- ・アクセシビリティ試験結果
- ・スケジュール管理表
- ・打ち合わせ議事録
- ・デザインに使用した画像一式
- ・撮影データ一式
- ・システム構成図（サーバ等）
- ・システム設計図（サーバ設定値）
- ・管理資料（サーバ及びユーザ：ID/パスワード等）
- ・公開時のバックアップデータ
- ・緊急時連絡先一覧表

11 著作権

- (1) 本業務の納品物に係る著作権は企業団に帰属するものとする。納入成果物のうち、従前より受託者又はその仕入先が著作権を有する者については、著作権は留保されるが、2次的著作物の著作権は企業団に譲渡されるものとする。
- (2) 他のアプリケーションやサイト等を使用する場合は、著作権を侵害しないこと。

12 その他

- (1) 委託業務の詳細事項及び業務の進め方等については、企業団事務局の指示に従うこと。
- (2) 委託期間中において、委託業務の中間報告を求めた時は、速やかに報告すること。
- (3) 本仕様書に定めがない事項については、双方協議の上決定する。